

川崎市総合計画における 政策評価制度について

01

川崎市総合計画における評価制度の基本的な考え方

進行管理・評価の実施根拠・目的

自治基本条例第17条に基づき、総合計画の着実な実行と進行管理を行うとともに、行政運営の成果を市民に明らかにするため、**施策、事務事業**において評価を実施する

川崎市自治基本条例（抜粋）

（評価）

- 第17条 市長等は、効率的かつ効果的な行政運営を行い、第15条第1項の総合的な計画の着実な実行と進行管理を行うとともに、**施策、事業等の成果を市民に明らかにするため、評価を実施します。**
- 2 評価の**指標等は市民の視点に立脚したものとし、評価の結果は市民にとって分かりやすいもの**とします。
- 3 市長等は、**前項の評価の結果を公表するとともに、施策、事業等に適切に反映**させます。

以前の評価制度の課題

- (1) **内部評価**は、計画に掲げた事業の実施状況の把握が中心で、事業実施の**成果把握に関する評価の仕組みが不十分**であった
- (2) 内部管理事務等を含めた**全事務事業**を進行管理したが、**効果・効率性の面から不十分**であった
- (3) **外部評価**は、評価結果の**分かりやすさ**に対する評価に留まっていた

川崎市総合計画における評価の考え方

- (1) どのように施策等を展開すれば、**より効果的な成果が得られるか**について、**内部・外部の視点で評価を実施**する
- (2) 庁内の主要課題調整や予算編成、日々の業務改善など様々な場面を通じて、**進行管理・評価におけるPDCAサイクルを実現**する
- (3) 業務の見直し等の結果や取組による**成果**など、客観的な情報を的確に評価シートに記録し、内部評価に加え、**市民目線・専門的視点で外部評価**を実施することで、**翌年度以降の取組や次期計画等に着実に反映**する

目的達成のための手法

1

市の取組の効果を表す
成果指標を設定

2

PDCAサイクル実現に向け
成果指標を活用した
効率的・効果的な
進行管理・評価

3

内部評価結果における
**庁内の
組織的なチェック**

4

より効果的に施策を
推進するため
市民目線・専門的視点による
外部評価を実施

02

川崎市総合計画における評価制度(全体イメージ)

総合計画の政策体系

政策(2層)
(23)

施策(3層)
(73)

事務事業(4層)
(約610)

市民の実感指標(市民アンケート)

例:子育て環境の整ったまちだと思
う市民の割合など

内部評価

- ① 成果指標等の達成度を把握
- ② 社会経済状況などの外的要因を踏ま
えて総合的に分析
- ③ 事務事業の見直しや次期計画の策定
に活用

施策の効果(成果指標等)

例:待機児童数など

Action Plan

Check Do

事業実施結果

例:認可保育所受入枠など

- ① 事業実施結果等の達成度を把握
- ② 施策の推進への寄与度を検証
- ③ 効率的・効果的なPDCAサイクルの実現

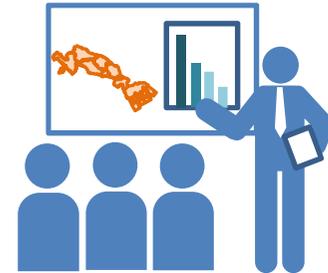
評価を
2年に一度
実施

評価を
毎年実施

外部評価(2年に一度)

川崎市政策評価審査委員会

市民目線・専門的視点で、
効率的・効果的に施策を推進
するために外部評価を実施



市民、学識経験者

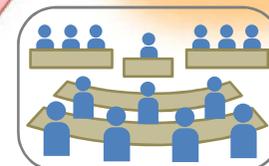
内部・外部評価結果を
HP等に掲載

政策の柱ごとに
施策を抽出

結果を施策
等に反映

結果を
HP等
に掲載

市民に
分かりやすく公表



議会報告

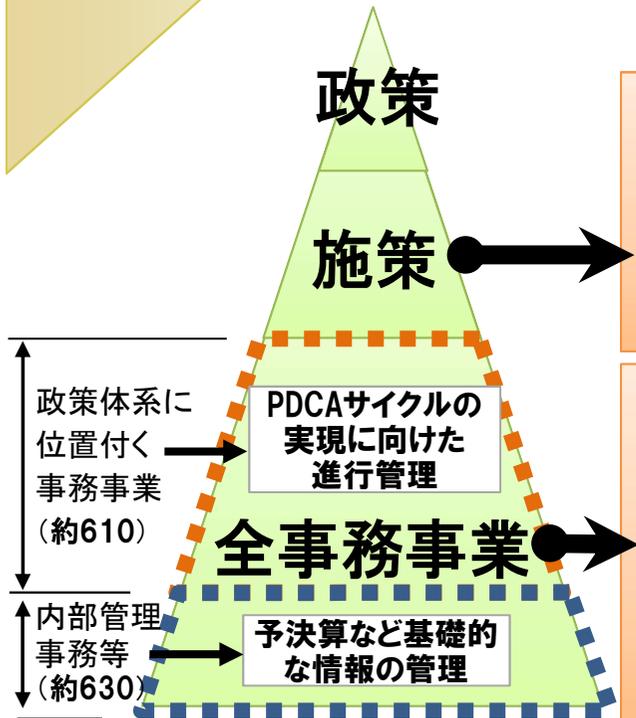


市民等に周知

03

効率的・効果的な内部評価の実施

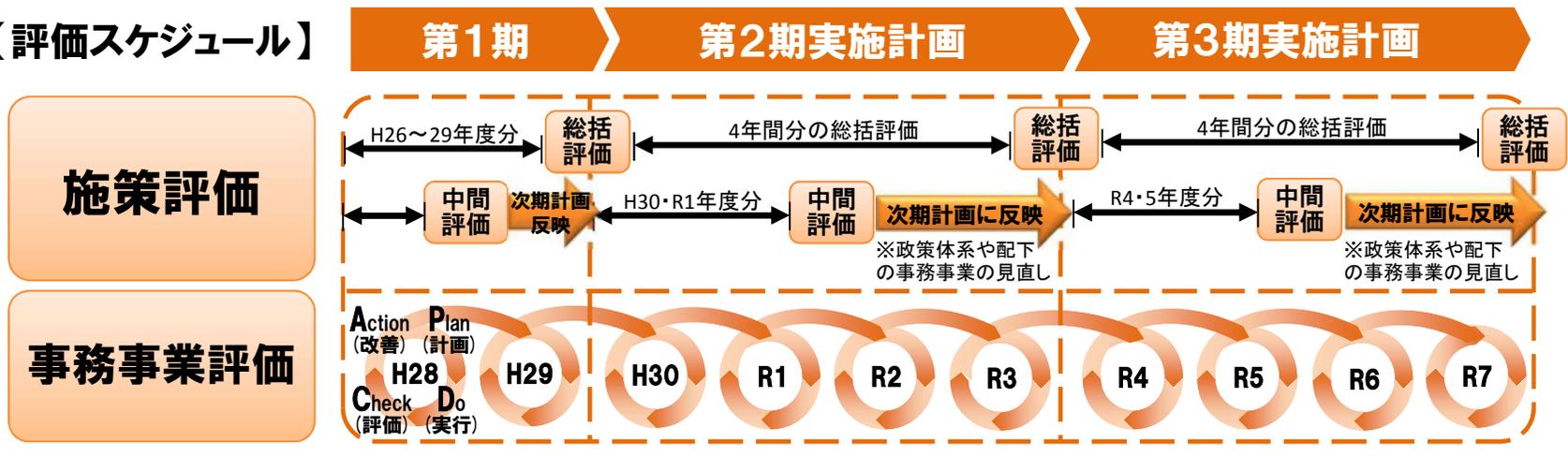
施策・事務事業の進行管理・評価の特徴



- (1) 「施策評価」は、中長期的な視点で評価することで、より効果的な評価結果を得られるため、実施計画の中間評価・総括評価として2年に一度実施し、中間評価については次期実施計画策定につなげる
- (2) 施策にアウトカムを中心とした「成果指標」を設定し、達成状況、成果、課題等を市民に分かりやすく説明していく

- (1) 「事務事業評価」は、毎年実施する
- (2) 政策体系に位置づく事務事業は、上位施策の成果を意識して事業を推進し、PDCAサイクルの着実な実現につなげるよう、進行管理を実施する
- (3) 内部管理事務等は予決算をはじめとした基礎的な情報を管理するなど、効率的・効果的に進行管理を実施する

【評価スケジュール】



04

施策・事務事業評価シートの活用

- (1) **施策評価**は、**施策評価シート**を活用し、**成果指標等**を通じて、**配下の事務事業の効果を検証**できるようにすることで、**施策と事務事業の関係性を明確化**し、**事業の見直し**につなげる
- (2) **事務事業評価**は、**事務事業評価シート**を活用し、**以前のアウトプット中心の進行管理**ではなく、**効率的・効果的な進行管理**となるよう、**施策の成果指標と関連がある活動指標を設定**するほか、**事業の必要性や有効性、効率性**などを**客観的に評価**できるようにし、**効果的なPDCAサイクルの実現**につなげる

		施策評価シート(→資料3参照)	連動	事務事業評価シート(→資料3参照)
実施時期		2年に一度		毎年
実施対象		全施策		政策体系に位置づく全事務事業 <small>※ 評価になじまない内部管理事務等については、 予決算をはじめとした基礎的な情報を管理</small>
評価の内容	評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 成果指標の達成状況 ➤ 配下の事務事業の効果等 ➤ 社会経済状況等の影響度 など <p style="text-align: center;">上記の視点を踏まえて総合的に評価</p>	}	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 成果・活動指標の達成状況 ➤ 必要性、有効性、効率性 ➤ 改善の方向性等 など
	記載情報	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 成果指標等の推移(アウトカム中心) ➤ 定性的な成果 ➤ 指標等の成果分析 ➤ 配下の主な事務事業の取組実績 など 	}	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 事務事業の目的・内容 ➤ 成果・活動指標の推移(アウトプット中心) ➤ 予算・決算 ➤ 事業の見直し・改善履歴 ➤ 施策への貢献度 など

05

内部評価結果の組織的なチェック力向上のための管理体制の構築

- (1) 内部評価を決定していく過程で、施策・事務事業の所管課で判断した評価結果に、**局区(1次確認)及び全庁的な視点による確認(2次確認)を加える**ことにより、内部評価結果の透明性を高める
- (2) 組織的なチェック力を向上させるため、政策評価に関する**職員向けの研修**を実施

1次確認

- ✓ **総合計画策定の推進を目的に設置した「局(区)本部」を活用した確認**
- 所管課で行った施策・事務事業の評価結果が妥当であるかを確認
- 特に**標準的な評価結果以外の評価**については留意する

【局(区)本部会議の構成メンバー】

局(区)長、部長(級)、企画課長

※評価確認のチェックポイントを企画調整課が作成して配付

2次確認

- ✓ **全庁的な視点による調整**
- 各局区で行った施策・事務事業の評価結果が、全庁的な視点から妥当であるか、分野別計画等と整合性が保っているかなど、総合計画を所管する**企画調整課が中心**となり、**財政・行革部局と連携**しながら**総合的に確認**し、各局企画主管課と協議・調整を行う
- **標準的な評価結果以外の評価**については、**重点的に確認**する

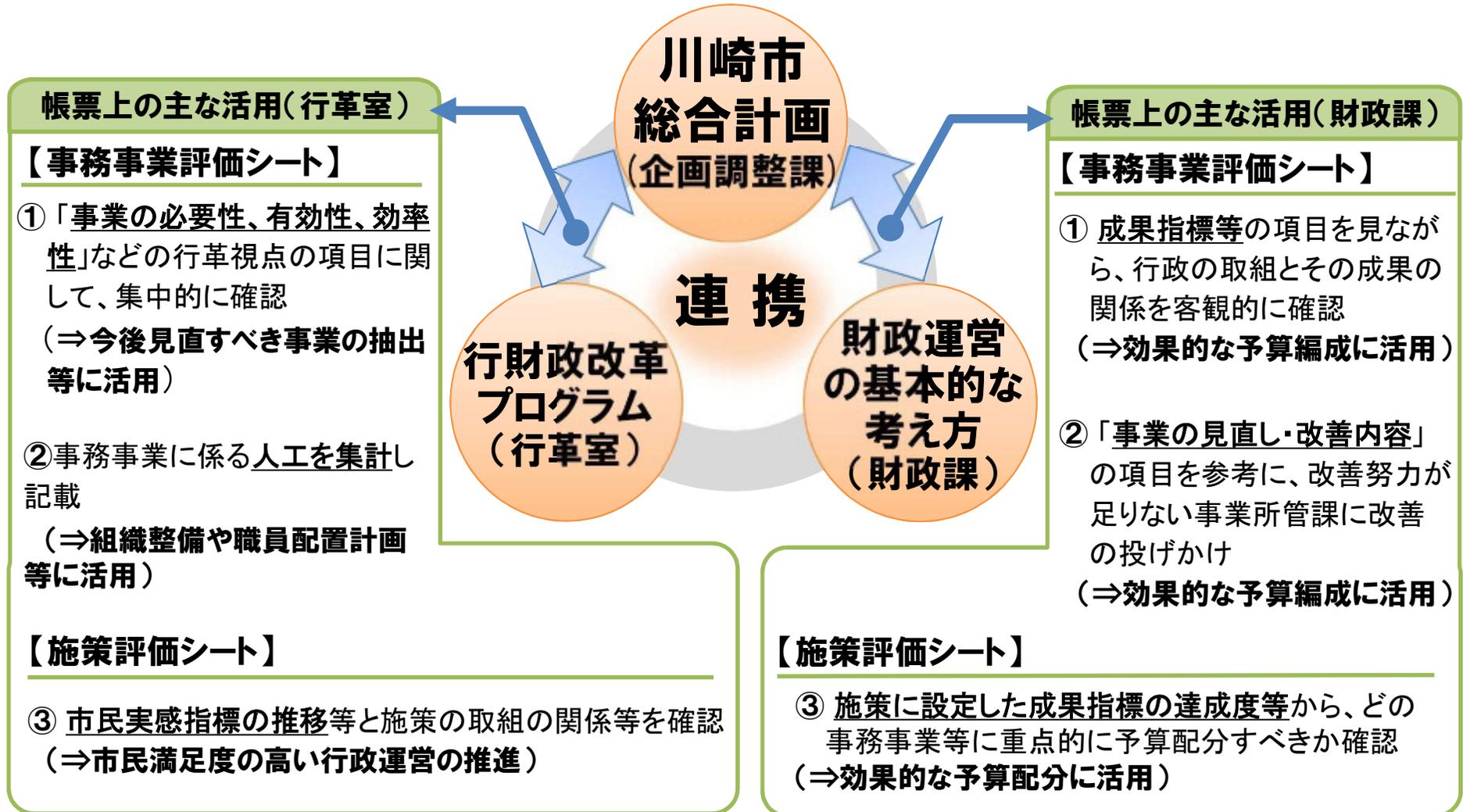
最終確認

- ✓ **総合計画策定推進本部会議による最終確認**
- 各段階における確認を経た後、最終的に**総合計画策定推進本部会議で承認**

06

財政・行革部局との連携(事務事業・施策評価結果の活用)

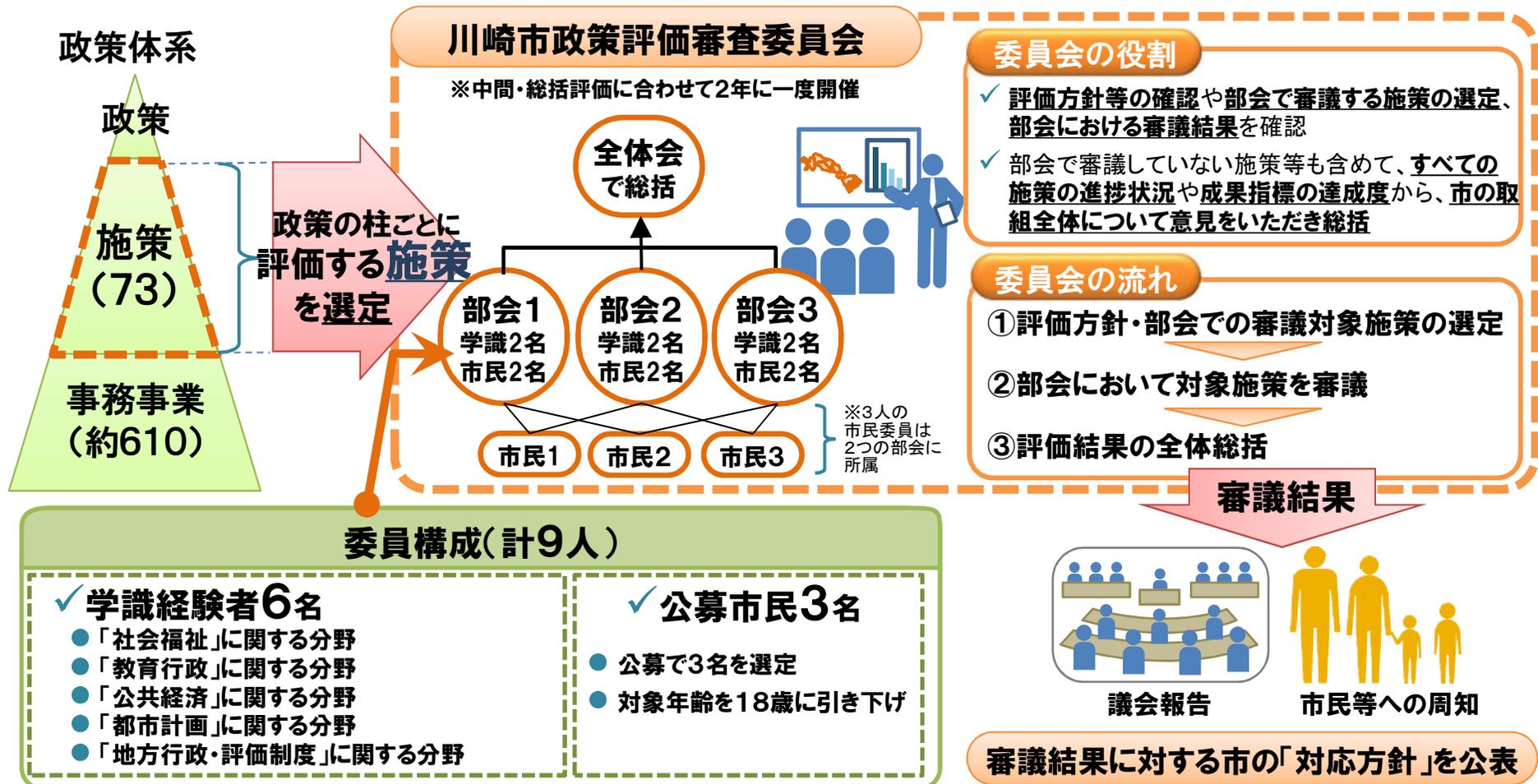
✓「事務事業評価等及び施策評価に関する実施要綱」第4条の規定に基づき、財政・行革部局と連携して「事務事業・施策評価結果」を活用していく



07

川崎市政策評価審査委員会

- (1) 総合計画における重要な政策等の評価に関して調査審議するため、「川崎市政策評価審査委員会」を附属機関として設置し、学識経験者の専門的視点や市民目線による評価を実施し、より効果的に施策を推進していく
- (2) 外部評価の対象施策は、選定基準に基づき政策の柱ごとに選定し、領域別に分けた部会の中で、施策の説明を十分に行い、市の取組を重点的に審議する
- (3) 委員会の附帯意見について、市の対応方針を作成・公表し、今後の取組改善や次期実施計画に活用していく



08

外部評価における部会の役割と進め方

- (1) 選定した各施策を重点的に審議するため、以下の領域別に分けた部会を設置し、選定した施策を重点的に審議する
- (2) 部会を構成する委員は、学識経験者2名と市民公募委員2名の計4名の体制で行う
- (3) 部会の審議終了後、意見をとりまとめ、全体会に報告する（進行は学識経験者）

